

初診時「機能強化加算」について

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、初診時に「機能強化加算」を算定致しており、以下のような診療・取り組みを行っております。

- 生活習慣病や認知症に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等をふまえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理のご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門医、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険等サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 体調不良時等、患者様からの電話等による問い合わせに対応しています。
- 夜間・休日の、患者様からのお問い合わせに応じております。

連絡先：長久手こせんじょう整形外科 0561-61-0707

患者様・ご家族様へのお願い。

- 受診時は、お薬手帳をご持参ください。
- 他の医療機関を受診される場合、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。
お急ぎの場合に、他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬なども、お知らせください。）
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

院長 大野木 宏洋